

JNEPnews

Japan Network for Earth Environment and Prevention of Pollution (JNEP)

googleで検索 → jnep.jp

公害・地球環境問題懇談会 臨時総会



公害総行動デモの先頭に立つ中山裕二さん

目次

公害・地球環境問題懇談会臨時総会	
公害・地球環境問題懇談会の臨時総会を終えて.....	2
公害・地球環境問題懇談会、臨時総会開会あいさつ.....	2
公害・地球環境問題懇談会 解散危機乗り越え.....	3
COP30の評価と市民アクション.....	4
環境教育の現在地・・・子どもと気候変動.....	5
第35回環境公害セミナー	
原発事故の最高裁判決を正す.....	7
小池信太郎さんを偲んで.....	9
JNEP情報.....	10
活動日誌.....	10

公害・地球環境問題懇談会の臨時総会を終えて

公害・地球懇事務局長代理 橋本良仁

2026年、明けましておめでとうございます。公害・地球懇は、1990年に設立してから今年で36年になります。この間、公害の根絶と地球環境を守ることをテーマに、公害被害者と連帯して活動を続けてきました。

一方、この間、多くの先達を失い組織の減少も続いています。開催する予定だった24年度、25年度総会は、長谷川事務局長が入退院を繰り返すなどの事情もあり、開催を延期せざるを得ませんでした。

私たちのバトンを若い世代に託せない状況の下、昨年末、常任幹事会は組織の休止もしくは廃止を臨時幹事会に提案しましたが、幹事会の総意として、公害・地球懇の活動を継続すべきとの結論に至りました。

常任幹事会、幹事会の体制強化をはかりながらバトンを次世代に引き継ぎ、これまでの活動を可能なかぎり継続したいと思います。会員の皆様のご協力を心からお願いします。寒い候、皆様のご健勝をお祈りいたします。

公害・地球環境問題懇談会、臨時総会開会あいさつ

公害・地球懇代表幹事 中山裕二

公害・地球懇、臨時総会開会にあたり、ごあいさつを申し上げます。ともにたたかってきた、全国公害被害者総行動は、来年はちょうど50年の節目をむかえます。

50年以上まえの公害をめぐる情勢、1960年代、いわゆる四大公害裁判で、水俣病をはじめ、イタイイタイ病、大気汚染など、我が国の歴史上、はじめて被害者が勝利する時代になりました。

しかし、その後、公害巻き返しの嵐が吹き荒れます。オイルショックによる世界的な大不況という状況から、公害対策は企業にとって不利益をもたらすものとして、巻き返し、公害対策つぶしが、政府・財界一体となって行われました。公害冬の時代といわれました。

水俣で言えば、環境省が「救済基準」を一気に厳しくし、ニセ患者論による被害者攻撃が一部マスコミを使って行われました。救済を求める患者を徹底的に切り捨てることで、水俣病を終わらせようとなりました。一方、加害企業チッソに対しては、国と熊本県によって金融支援が行われ、生き延びる道が保障されました。ここで、公害被害者がくじけて、たたかいをしていなければ、水俣病は終わったことにされたと思います。

しかし、水俣病はもちろん、全国の公害被害者はあきらめませんでした。全国公害被害者総行動の運動を結成し、たたかい続けてきました。

大気汚染もイタイイタイ病も現在までたたかい続けています。加えて、カネミ油症、アスベスト、基地騒音、有明海再生、無駄な道路建設やダム反対、スモンやヤコブなどの薬害、そして原発事故被害者などが仲間に加わりました。

私たちの要求に対し、環境省は毎年大臣交渉に応じ役所をあげて対応しています。私たちはこれまでに少なくない政策的成果をかちとってきました。企業は公害対策をちゃんとしなければ、企業経営はできず、たいへんな代償をはらわなければならないという事実を突きつけてきました。SDGsのような考え方や方法は、私たちの運動が作り出してきたのではないのでしょうか。

このたたかいは被害者が中心であることは、言うまでもないことですが、弁護士や医師、研究者などの専門家と労働組合などの国民的な支援がなければ成立しませんでした。

まさになめとなる、被害者と専門家、国民的な運動をつなぐ役割を果たしてきたのが公害・地球懇であると思います。

いま、気候危機という喫緊の課題に直面し、PFASなど新しい汚染物質に立ち向かわなければならないなど課題は山積しています。情勢は公害・地球懇を求めていると思います。

とは言っても主体的な力量の問題があることも事実です。悩ましいところではありますが、現状を冷静に見つつ、今後どんなことができるのかを議論することが、本日の大事な論点になると思います。公害被害者総行動の存続にも直結することになると思います。

諸報告をお聞きのうち、自由闊達な議論をしていただきますことをお願い申し上げてごあいさついたします。

公害・地球懇の総会に参加

公害・地球環境問題懇談会解散危機乗り越え

東京公害患者と家族の会 石川牧子

12月20日(土)10時から公害・地球懇(JNEP)の総会がありました。

公害・地球懇とは

1990年に結成された、公害被害者団体・弁護士・学者・労働組合などが連携する組織です。国際的な気候変動会議(COP)への代表派遣や政府交渉、政策提案を実施しています。当会も参加しています。

結成から様々な環境問題に取り組んできましたが、ここ数年創設から関わられた著名な弁護士や学者・活動家の会を牽引してきた方々が亡くなられたことで、存続を懸念する声もありましたが、加盟団体からの要請もあり、存続がまきました。何より大きな役割を担い、環境問題(とりわけ地球温暖化)に取り組む、他に類を見ない組織です。会場に12人とリモートで12人の24人の参加でした。

勉強になりました。

来賓として参加された元衆議院議員の笠井亮さんの、環境問題への造詣の深いお話は、大変勉強になりました。

グリーンウォッシュ

印象的だったのは、グリーンウォッシュという言葉でした。

「企業が実際には環境に配慮していないのに「エコ」「サステナブル」といった言葉やイメージを使って、環境に優しいかのように見せかける欺瞞的なマーケティング手法や行為全般を指します。」消費者を誤認させ、真の環境貢献活動を妨げ、企業の信頼性を損なう問題で、近年規制強化や監視の目が厳しくなっています。どの企業とは言いませんが、そうかっ!と納得。

東京公害患者と家族の会
ユズリハ 第205号より

COP30の評価と市民アクション

エネルギー問題研究者 佐川清隆

1992年、ブラジルで開かれた地球サミットで、その後の気候変動への国際的な議論の土台となる気候変動枠組条約ができました。公害・地球懇もその準備過程で1990年に結成されました。そのブラジルのベレンで、同条約の第30回締約国会議(COP30)が11月10～22日まで開かれました。その概要と市民のアクションをご紹介します。

COP30は、トランプ大統領が気候危機の否定論を繰返し、条約そのものからの離脱手続きを進める中での開催となりました。最終的には、「ムラティオ決定」という決定文書が確認されました。ムラティオ決定の議論の過程では化石燃料からの脱却の文言を入れるかが大きな焦点となりましたが、最終的には入りませんでした。再エネ容量の3倍化、エネルギー効率改善率を倍増などのロードマップの記載は無く、「遅くとも2030年までに、資金メカニズム、適応基金、後発開発途上国基金及び特別気候変動基金の運営機関からの年間拠出額を2022年の水準から少なくとも3倍に増やす」との記述も無くなり、ほとんど見るべき成果はなかったとの評価も出るほどでした[1]。

ブラジルが求めた熱帯雨林保護基金(TFFF)が発足しました[1]。なお、COP31はトルコのアンタルヤ、COP32はエチオピアのアディス・アベバ開催となりました。

その中で、「公正な移行メカニズム」という新たな枠組みの設立が決まったことが注目されます。「公正な移行」とは、省エネや再エネへの転換を進める脱炭素社会への移行が、産業や雇用の移行に与える影響をふまえ、経済や社会の安定を守りながらよりよい社会を作っていくための考え方です。COP27から3年にわたり議論が続けられてきました。設立が決まったメカニズムは、市民社会が要求してきた中身を多く含んでおり、大きな前進です。

公正な移行の基本原則として、(もちろんそれ自体も重要ですが)単に雇用を守るだけでなく、権利や包摂に関する表現が多数含まれたことは重要です。人権・労働権、先住民族およびアフリカ系住民の権利、ジェンダー平等のエンパワーメント、教育、若者への育成など、多岐にわたって明確に言及されています。また、公正な移行を進める上での途上国への資金提供の拡大の重要性も確認されました。COP31での設立に向けては、これらの権利等が守られる機能を具体的にどう盛り込めるかが課題となります。

COP30の会期中、日本は11月13日に「本日の化石賞」を受賞しました(写真)。この賞は、CANインターナショナルがCOP期間中に気候変動対策に消極的な発言に与える賞です。日本の授賞理由は、「①二酸化炭素回収・利用・貯留(CCUS)、水素、アンモニアの混焼を推進していること(これらはすべて化石燃料の寿命を延ばすための方策でしかないこと)、②オーストラリアの先住民の権利を侵害していること(日本は、オーストラリアの先住民が住む土地で、土地、水、文化を脅かす巨大ガス田プロジェクトに多額の資金を提供している)、③公正な移行の議論を阻害していること(日本の姿勢が、正義、公平性、そして人間を中心とした持続可能な社会への「公正な移行」に対する抵抗とみなされる)」の3点です[2]。お隣の韓国は11月17日にバーレーンと共に脱石炭国際連盟への加盟を宣言しました。日本も来年のCOP31に向けて、削減目標の引き上げや石炭廃止の方針を出すなど、やることは山積みです。

COP30の期間中には世界中で様々なアクションがありました。とりわけ11月15日にはCOP開催地では4年ぶりとなる大規模パレードが実施され、5万人以上の人(主催者発表)が参加しました。

最後に、少し長いですがFoE Japanのサイト[3]から印象的だった以下の文章を引用したいと思います。

「APMDD(債務と開発に関するアジアの民衆運動)のリディ・ナクピルは、ブラジルとコロンビアが化石燃料廃止に向けたロードマップについてのイニシアチブをとったことを評価する一方、ロードマップを表向き支持する先進国が、化石燃料廃止に向けた取り組みを自ら率先して行っていないことを指摘。化石燃料への資金支援を止めず、グローバルサウスにおける化石燃料開発を進め、かつ化石燃料の大規模消費者である矛盾を訴えました。また、一部の先進国が化石燃料の廃止ロードマップを支持しながらも、公正な移行を可能にする気候資金の拠出に後ろ向きなのは偽善的であると指摘しました。単に産油国がロードマップに反対しているという単純な話ではなく、多くの途上国が中身の無いロードマップは支持していないことを強調し、単純化した二項対立に警鐘をならしました。」

日本でも「産油国などの反対で」といった報道が多いですが、先進国・特に日本が化石燃料に今後も依存し続ける姿勢、容量市場など様々な仕組みで今後も火力発電を温存・支援する姿勢こそが問われています。

※

[1] 地球環境市民会議(CASA)「気候変動は急速に進行しており、交渉の停滞は許されない！」(2025年11月22日)

[2] 地球環境市民会議(CASA)「ベレン通信2」(2025年11月16日)

[3] FoE Japan:COP30閉会 - 気候正義ムーブメントからのメッセージ
<https://foejapan.org/issue/staffblog/2025/11/26/staffblog-26900/>



日本が化石賞を受賞した時の写真 ©CASA2025

環境教育の現在地・・・子どもと気候変動

公害・地球懇常任幹事 奥田さが子

子ども・若者、教育の「今」と「可能性」を考えあおうという、山梨の『教育のつどい』で、メイン企画に「子どもと気候変動に関するパネルディスカッション - 子どもたちと先生による手作り授業の記録」があると知り、それならぜひ聞きたいと、片道2時間余り遠路はるばる行ってきました。

コーディネーターは一般社団法人・地球温暖化防止全国ネットの高田研氏。気候変動教育モデル作りプロジェクトということに取り組んでいるとのことで、北海道立羅臼高校、徳島県鳴門市立坂東小学校、大阪府堺市立日置壮小学校の実践紹介がありました。

その後、山梨の小・中・高校の先生からそれぞれの実践報告。子どもが自ら環境をまもりたいと思うように、子どもたちの身近なところから、環境の問題を「自分事化」する大事な実践でした。

特に南アルプス子どもの村中学校では、年間通して生活に根差した体験学習を大切にしている学校なので、環境の変化や違和感を肌で感じる事が多く、多くは中学生が自ら問題に気づき、調べ、実態を把握して行動につなげる活動の報告ですばらしいものではありませんが、ここは「ユニークな私学」だからできることだったとも言えます。大半の公立学校では「意識的な先生の進んだ取り組み」で、教育課程全体の中で子どもたちの成長に合わせて問題意識を深め、さらには地球環境まで考えていくという位置づけになっていないのが、とても残念。これが日本の環境教育の現在地、課題は大きいと感じました。

気候変動の影響はもはやだれもが「体感」せざるを得ないほど顕著になってきたなかですが、「温暖化はフェイクだ」というトランプ大統領にあらゆる場で付き従う日本政府の「温暖化対策」も、世界の取り組みの流れから大きく後れ、COP30ではしょっぱなから「化石賞」を授与される状況です。当然ながら環境教育にも目を向けてきませんでした。

少し前のことですが、2015年に「世界市民会議」が「気候変動とエネルギー」というテーマで開かれ、その中で実施されたアンケートの「あなたは気候変動の影響をどれくらい心配していますか？」という問いに対し「とても心配している」と答えた比率は世界平均では79%、日本は44%、さらに「気候変動が引き起こす問題に関心ある？」との問いに対して日本では若年層ほど関心度が低いという結果だったそうです。日本財団による一連の「18歳意識調査」のうち、2019年秋に実施した第20回目の「国や社会に対する意識」(9か国調査)では、「自分で国や社会を変えられると思う」という問いに対して「そう思う」という回答はわずか18.3%、他の国々に比べて極端に低い数値が衝撃を与えたとのこと。

国は原発の「安全性」を教え込もうとする事には、お金も労力も惜しまない。一方で、被害から逃れられない時代に生きざるを得ない子どもや若者、明日の主権者に我がこととして地球環境の問題を考えさせようとはしていません。

今回の小・中・高校の授業実践報告は、困難な学校現場で工夫しながら、子どもたちに身近な自然に目を向けさせ、体験させ、自ら考えようとする人間教育を目指す大切な取り組みですが、こういう授業が、全国で位置づけられ広がっていくよう、在野の私たちも、声を上げていかなくてはと思います。例えば教育委員会や学校に「どんな環境教育をしていますか？」と聞いたり、「こんなことを取り上げたらどうですか？」と意見を出してみるとか、いいことに取り組んでいる先生がいたら「応援してますから頑張ってください」と励ましたり・・・。国の土台はやっぱり教育が作るのだと思います。

今回の研究会は、山梨の「子ども白書・第5集」の出版記念会も兼ねており、これにかかわった様々な分野の人たちの話も聞くことができました。自治体の子ども計画や子どもの権利条約、不登校、地域スポーツクラブ、フリースクール、重症心身障がい児や医療的ケア児と地域で生きる場、包括的性教育を広げる活動などなど、教育だけでなく、医療、福祉、地域活動にかかわる人たちが集まって、子どもたちを支え、のびやかに育てるために努力している話に感動しました。

振り返って考えてみれば、公害・地球環境問題懇談会は、現在起きている様々な問題に取り組むと同時に、未来からの預かりものである地球環境をまもることをめざし、公害被害者や環境保護団体だけでなく、婦人団体、教育団体、農民組合、労働組合、医療関係、研究者や弁護士など多彩な団体と個人が集まっているところ。これだけの多様な分野が連携しあっているってすごいことだと思います。このつながりを生かし、ニューステア上でもそれぞれの活動を交流しあえば、もっと励まされるし、新しい可能性も開けるのではないかと思います。

第35回環境公害セミナー

原発事故の最高裁判決を正す

公害・地球懇事務局長代理 橋本良仁

12月6日(土)林野会館603会議室(茗荷谷)
リアル20名、リモート20名 計40名参加
主催：一般財団法人 東京保健会病体生理研究所／公害・地球環境問題懇談会
協賛：全国公害被害者総行動実行委員会／全国公害弁護団連絡会議
講師：寺西俊一(一橋大学名誉教授、ノーモア原発公害市民連絡会)、白井剣(ふるさとを返せ津島原発訴訟弁護団事務局長)、村田弘(福島原発かながわ訴訟原告団団長)

寺西俊一さん講演

福島事故から14年余 改めて“原発”の是非を問う



寺西俊一さん

福島原発事故から14年余政府は責任逃れに終始し、さらに悪質化している。事故の原因は冷却電源の喪失である。津波で電源が喪失した。電源が止まれば原発は事故を起こす。

放射線汚染の被ばく管理を国の責任から個人へ転嫁した。事故から14年余、帰還できない人は2万数千人(復興庁発表)だが、戻らない・戻れない人は約8万人である。40数件の訴訟が起きたが、2022年6月17日の最高裁判決は、原発事故は不可抗力で国の責任を否定し免罪した。

「ノーモア原発公害市民連」発足

市民連の目的は

- ◎最高裁不当判決を正す
- ◎人権侵害や環境破壊が深刻、これらの全面救済と原状回復
- ◎汚染水海洋放出、汚染土再利用、原発再稼働の中止

昨年と今年、最高裁包囲ヒューマンチェーン共同行動(全国から1000名超)

原発は「3欠電源」

① 安全性の欠如

「安全神話」の破綻、破壊的な事故リスク：能登地震のあった志賀原発が動いていたら、深刻な原発事故となっていた。大飯原発を差し止めた樋口裁判官は、日本の原発の耐震強度は住宅の耐震強度より緩いと指摘した。日本全国、地震の巣となる活断層がある。

② 経済性の欠如

原発は全く採算が合わない。我々の税金を大量につぎ込んでようやく成り立っている。安価だということを国民にすりこんでいる。膨大な「社会的費用」を無視している。

③ 将来性の欠如

使用済み核燃料は捨て場がない。無毒化できない。累積する「放射性廃棄物」は将来世代への深刻なツケ。この理由でドイツは原発をやめた。

「ノーモア原発公害」に向けての課題と展望

気候危機を止めるためにも原発・火発をやめ、再生可能エネルギーに転換する。原発利権集団の反撃を許さず、新たな社会システムをつくる市民運動が必要。

白井剣さん講演
仙台高裁でたたかう津島訴訟からの報告



白井剣さん

たたかひの柱は二つ。一つは「汚したものはきれいにして返せ」、もう一つは6. 17最高裁判決を乗り越え、国の責任を認める判決をかちとること。

法廷で長谷川公一証人(東北大学名誉教授)が取り上げたB. 5. b(ビー・ファイブ・ビー)を紹介。「アメリカ合衆国原子力規制委員会は2002年命令を出した。この命令は運転中のすべての原発104基に義務付けられ、半年ですべての原発が従った。」その中心概念は、最悪の危機的状況でも原子炉を冷やし続けること。原発施設の大部分が破壊されて、内部電源も外部電源も失われて、原子炉を安全に停止させる本来の機能が失われた最悪の危機的状況でも、原子炉と使用済み核燃料を冷やし続けることができる対策をあらかじめ取っておく。そのための設備と日ごろの訓練と対応等をセットにした対策を取っておく。

日本の原子力安全保安院は2度もB. 5. bを調査したが、原子力安全委員会にも電気事業者にも伝えなかった。その結果福島原発という城は落ち、地域社会と暮らしは今日のような事態となった。

村田弘さん講演
原発避難者訴訟の現況



村田弘さん

原発から16kmの南相馬に居住していた。飯館村のきのこ採りが楽しみだった。40件余の国賠訴訟で和解などもあり残ったのは30件、6. 17最高裁判決前は12件が国の責任を認め、11件は認めなかった。高裁は3対1で国の責任を認めていた。6. 17以降は16訴訟のすべてで国の責任を否定している。

大飯原発を差し止めた判決文には、「人の命の重さと電力会社の利益とを天秤にかけることは議論することすら許されない」とある。これが当たり前前の司法に携わる者の常識である。

最高裁はそれと逆のことを言っている。裁判官の自覚と矜持、誇りはメルトダウンした。何としてでも6. 17の判決は最高裁の手で書き直させることが必要である。



小池信太郎さんを偲んで

全国公害弁護団連絡会議代表委員 弁護士 中杉喜代司



小池信太郎さんとは、「全国公害被害者総行動実行委員会(総行動)」や「公害・地球環境問題懇談会(公害・地球懇)」などで、共に活動させて頂きました。

はじめてお会いしたのは、弁護士になった当初から参加した横田基地公害訴訟弁護団の都区内の支援要請でした。南新宿法律事務所の田中さんと都区内の都庁などの組合を回り始めたころ、全農林労働組合の委員長さんが会ってくださるといので、農水省を訪問しました。あまり委員長さんに直接要請したことがなく緊張していったのですが、小池さんがフランクに対応して頂き、それを切っ掛けに、全農林の青年部との間に基地公害・軍事問題などの連続勉強会の開催や東京高裁前での横田訴訟のビラ配り支援などをたびたび実施して頂きました。

その後、小池さんが総行動の役員や公害・地球懇の代表者に就任されて、「全国公害弁護団連絡会議(公害弁連)」の事務局長・幹事長や公害・地球懇の運営委員として、数多くの活動をご一緒させて頂きました。

その中でも、2011年3月11日の東日本大震災・福島原発事故の時のことが強く記憶に残っています。当時日本中が大混乱の中、私も公害弁連の事務局長として1年間準備してきた公害弁連40周年記念総会の中止を余儀なくされました。その時、総行動の運営委員長の小池さんと公害・地球懇の事務局長の清水澁さんが「原発事故こそ最大・最悪の公害事件だ。公害弁連と3団体で東電に抗議と交渉の申し入れに行こう。」と誘われて、被害者の方々との連携を取れないまま、事故から3か月過ぎた頃、3人だけで東京電力に申し入れに行きました。その後、被害者や支援の方々も次第に参加するようになりました。その時強く感じたことは、東京電力の当事者意識の希薄さでした。「私もボランティアとして福島に行ってきました。」という東電社員の言葉に、被害者らが怒りの声を挙げました。加害者意識が全くなかったからです。

このほかにも、小池さんは、説得力のある語り口で、いつも先頭に立ってみんなを引っ張ってくれました。本当に有難うございました。ご冥福をお祈り申し上げます。

JNEP情報(2026年1月)

原発公的支援制度新設の可能性

政府は電力システム改革で大型発電所新設への公的支援制度を提案した。支援対象は原発と見られる。また旧型火力発電の休廃止が相次いでいるのに、わざわざ制度で需給逼迫時の予備電源とし、その支援を企業・国民の電気代に上乗せしている制度を今後手厚くする方向を出した。

再エネ電力固定価格買取制度縮小。乱開発防止は不明

政府は太陽光発電政策閣議決定で10kW以上の地上設置太陽光を固定価格買取制度から外すことを含め検討するとした。大型再エネ乱開発防止は各種の縦割制度強化のみで設置地域と禁止地域を決める制度は入れない。

経済産業省の委員会で事務局案は地上設置太陽光を固定価格買取制度対象から外し、地域との関係で残すものは来年議論するとした。比較的小規模の市民共同発電なども外される可能性があり、また農地太陽光も閣議決定文書では重点明確化としていて厳しい条件を課されたり、重点以外は外される懸念がある。

CO₂削減義務化制度、あまり減らない制度に

大口排出事業者(全国CO₂排出量の6割)を対象にCO₂削減義務化制度を経産省所管で導入する。発電量・生産量が現状維持なら2030年排出量は今と余り変わらないと見られる。

浜岡原発で不正

中部電力浜岡原発の地震動想定に不正があったと中部電力が発表した。原子力規制委員会は審査を白紙にするとしている。ただ、他の原発で同じような不正があるか点検する予定はない。

活動日誌

2025年

12月

3日(水) ノーモア・ミナマタ東京地裁
4日(木) ノーモア・ミナマタ東京行動
6日(土) 日本科学者会議
東京支部第23回シンポジウム
6日(土) 環境公害セミナー
20日(土) JNEP総会

今後の日程

2026年

1月

24日(土) JNEP常任幹事会

2月

4日(水) 大気汚染裁判
7日(土) 市民公開シンポジウム
「福島原発事故から15年、
いま私たちに問われていること」
明治大学駿河台キャンパス
グローバルフロント1階
グローバルホール
13:20~16:50(開場13:00)

3月

5日(木) 水俣病裁判東京地裁

発行 : 公害・地球環境問題懇談会
(公害・地球懇/JNEP)
連絡先 : 〒160-0022 東京都新宿区新宿2-1-3
サニーシティ新宿御苑10F
TEL 03-3352-3663
FAX 03-3352-9476
郵便振替 : 00140-1-80892
加入者 公害・地球環境問題懇談会
URL : <http://www.jnep.jp/>